

海域管理計画モニタリング・調査研究表

項目	素案措置編	想定する調査項目	該当する 既存調査	調査 番号	既存調査の内容	調査実施主体
ア. 海洋環境と低次生産	・海洋生態系を支えている海洋環境と動・植物プランクトンなどの低次生産については人工衛星や調査船、海中に設置した観測ブイなどにより、物理・化学・生物環境の海洋調査を行う。 ・特に低次生産は、地球規模での気候変化に連動する海洋環境変化に直接影響を受けており、オホーツク海の流水の動向、東カラフト寒流と宗谷暖流の季節・経年変化、地形や風に応答する流水、オホーツク海中冷水の挙動などについてモニタリングを行う。	○水温(表層・中層・深層)	1-10,12-15	1	海洋観測ブイを設置し、水温、水質(塩分濃度・クロロフィル)を観測	環境省・漁協
		○水質(表層・中層・深層)	1-8,12-15	2	リモートセンシングにより水温・流水分布・クロロフィルaを把握	環境省(北大)
		・クロロフィルa・塩分	1,2,6	3	産卵量調査時に水温・塩分を層別に観測	羅臼漁協
		○海流(表層・中層・深層)	1,2,9,10	4	水温・塩分・流向流速・透明度などを北水試が調査船による定期海洋観測	水産庁(北水研)
		○風向・風速	10,	5	汲み上げ深層水の水温・塩分を観測	羅臼町
		○流水の状況	10,	6	水温・塩分・栄養塩・プランクトン・クロロフィル	水産庁(北水研)
				8	水塊構造・プランクトン・ネクトンの採取と行動観察	海上保安庁
				9	オホーツク海の海流・水温調査	海上保安本部
				10	海水観測データ	海上保安庁
				11	魚類の標本調査	斜里町
				12	水中ロボットを用いてプランクトン・魚類を観察	環境省(北大)
				13	魚類・ベントス・海藻・海草調査	環境省
				14	方形枠設置による枠内の無脊椎動物の種別個体数を調査	環境省
				15	知床半島のコンブ場の現状と特徴の基礎情報を得るため、ベルトトランセクト内の海藻・海草類を採取	環境省
		イ. 沿岸環境の保全	・サハリンの石油開発に伴い、北海道北東部の海洋汚染の現状把握を目的として海水及び海底堆積物の石油・カドミウムなどの調査を引き続き実施する。	○石油・カドミウム・PCB・水銀	7,	7
・銅・亜鉛・クロム・鉛 ・低質・粒度組成						
ウ. 魚介類 (スケトウダラ)	・自然産卵魚の個体群維持のために回遊・遡上・産卵に関する生物モニタリングや学術的研究を定期的に行う。 ・また、「海洋法に関する国際連合条約(国連海洋法条約)」に基づいて制定された、「海洋生物資源の保存及び管理に関する法律」により、国及び道が試験研究機関の資源調査及び資源評価等に基づいて、採捕量の上限(漁獲可能量(TAC: Total Allowable Catch))を設定し管理している。	○遡上数・産卵床数	16-17	16	斜里1河川・羅臼1河川の遡上状況、産卵床	北海道
		○回遊状況	18,	17	・サケの遡上実態及びヒグマによるサケの利用実態の把握・サケ・ヒグマ・ヤナギ等のサンプルを採取し、炭素・窒素安定同位体分析を行う	北大・環境省
		○資源量調査	16,23	18	知床岬沖にて魚体に音響発信機を装着し、事前に半島両側数ヶ所に設置した受信機によって得られた情報をもとに個体別の行動を把握	北大
		○資源量調査	20-23	23	漁獲量調査	北海道
		○資源量評価	20-23	19	プランクトンネットにより産出卵量を調査	水産庁(北水研)
				20	リングネット(80cm)及び海洋観測により卵・仔魚分布を調査	水産庁(北水研)
				21	トロール、NORPAC、魚探によるオホーツク海重要底魚類生態調査	水産庁(北水研)
				22	水中ロボットカメラによる繁殖行動調査	北大
				23	漁獲量調査	北海道
エ. 海棲哺乳類(トド)	・現在、春から冬季にオホーツク海の繁殖場や上陸場から北海道沿岸に來遊するトドの生態、來遊調査、漁業被害対策など、国、北海道、研究機関が一体となって調査・研究が実施されている。	○生態調査	25,	24	道内におけるトドによる被害状況を把握するため、漁業者の目視状況や被害状況を把握。	北海道
		○來遊調査	24,	25	捕獲個体の性別、年齢、体長、体重、成熟、胃・腸内容物などを調査	水産庁(北水研)
		○漁業被害調査	24,			
(アザラシ類)	・また、遺産地域内海域の生息実態を長期的にモニタリングし、アザラシ類の來遊個体数を把握するとともに、漁業被害調査を実施し、その適性保護管理を推進する。	○生息実態調査	26,	26	生息状況及び漁業被害調査	北海道
		○來遊調査	26,			
		○漁業被害調査	26,			
オ. 海鳥・海ワシ類 (ケイマフリ・オオセグロカモメ・ウミウ)	・生息状況等各種調査の実施や情報の収集を行い、適切な保護管理を推進し、特にケイマフリについては繁殖個体数の減少の回避に努める。	○生息実態調査	27,28	27	ケイマフリ生息地・営巣地調査	環境省
		○営巣地調査	27,28	28	海鳥の生息地・営巣地調査	海鳥調査G
(オオワシ・オジロワシ)	・「種の保存法」に基づき策定された「オオワシ保護増殖事業計画」及び「オジロワシ保護増殖事業計画」に沿って、保護増殖事業分科会での議論を踏まえ、全道的な渡りルートの解明や行動生態の把握等に努めるとともに、研究者等が既に継続的に実施している営巣地・繁殖状況の調査等とも協力・連携を推進する等、各種保護増殖事業を実施し厳格な保護管理措置を講じていく。	○生息実態調査	29-34	29	オオワシ・オジロワシの越冬数・餌資源調査	環境省
		○営巣地調査	30,31	30	オジロワシ・オジロワシの営巣環境調査と繁殖状況調査	斜里町
		○渡り調査	32,	31	オジロワシの繁殖状況に関する長期的なモニタリング調査	オオワシ調査G
		○繁殖状況調査	30,	32	渡り状況調査	斜里町
				33	越冬個体数調査	合同調査G
				34	個体数目視センサスによる渡來数調査	羅臼町
カ. その他 (海洋レクリエーション)	・その他、水上バイク、ダイビングや冬季の流水上での体験活動などのレクリエーション利用についても、今後利用状況を把握しながら具体的な取扱方針を検討する。	○利用調査	35,	35	観光船の運航ルートの確認	環境省